

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例（平成21年香川県条例第34号）

- 1 国の経済危機対策として交付される社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を受け入れ、社会福祉施設等の耐震化又はスプリンクラー設備の整備を促進する基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県地域自殺対策緊急強化基金条例（平成21年香川県条例第35号）

- 1 国の経済危機対策として交付される地域自殺対策緊急強化交付金を受け入れ、地域における自殺対策の緊急強化を図る基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例（平成21年香川県条例第36号）

- 1 国の経済危機対策として交付される介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を受け入れ、地域密着型介護老人福祉施設等の整備又は養護老人ホーム等におけるスプリンクラー設備の整備を促進する基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例（平成21年香川県条例第37号）

- 1 国の経済危機対策として交付される介護職員処遇改善等臨時特例交付金を受け入れ、介護職員の処遇の改善を図るとともに、介護老人福祉施設等の開設の支援を行う基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県税条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第38号）

- 1 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の一部改正により、自動車の継続検査時に加え構造等変更検査時にも自動車税の納税確認を行うこととされたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例及び香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第39号）

- 1 離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成5年自治省令第1号）及び過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成12年自治省令第20号）の一部改正に伴い、県税の特別措置条例について所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第40号）

- 1 介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第41号）

- 1 国の経済危機対策として追加交付される子育て支援対策臨時特例交付金を受け入れることに伴い、香川県子育て支援対策臨時特例基金の対象事業に、児童養護施設等に入所する子どもの生活の向上と自立を支援する事業、母子家庭等の生活の安定と向上に資する事業等を追加し、併せて同基金の設置期限を平成27年12月31日まで延長するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県都市公園条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第42号）

- 1 栗林公園の入園者の利便性を図るため、公園内の見所を音声で案内する携帯用の機器を導入することに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

◇香川県警察本部組織条例の一部を改正する条例（平成21年香川県条例第43号）

- 1 被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則（平成20年国家公安委員会規則第4号）の施行に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。